

会議名 財務常任委員会

日時 平成30年12月10日(月) 午前10時～午前11時26分

場所 第2・第3委員会室

出席議員(14名)

委員長	関戸郁文	副委員長	宮川 隆	委員	櫻井伸賢
委員	大野慎治	委員	鈴木麻住	委員	塚本秋雄
委員	相原俊一	委員	鬼頭博和	委員	須藤智子
委員	梅村 均	委員	木村冬樹	委員	梶谷規子
委員	堀 巖	委員	伊藤隆信		

欠席議員 なし

説明員(42名) 総務部長 山田日出雄、市民部長 中村定秋、健康福祉部長 山北由美子、建設部長 片岡和浩、消防長 柴田義晴、教育こども未来部長 長谷川忍
秘書企画課長 伊藤新治、同統括主査 加藤淳、同統括主査 小出健二、協働推進課長兼市民プラザ長兼市民活動支援センター長 小松浩、同統括主査 小崎尚美、行政課長 佐野剛、同主幹 佐藤信次、同統括主査 酒井寿、市民窓口課長 近藤玲子、同統括主査 丹羽真伸、税務課長 古田佳代子、同統括主査 小野誠、同統括主査 井上美保、福祉課長 富邦也、同統括主査 大島富美、同統括主査 小南友彦、長寿介護課長兼老人憩の家所長兼多世代交流センター長 原咲子、同統括主査 中野高歳、健康課長兼保健センター長兼休日急病診療所長 長瀬信子、同主幹 城谷睦、商工農政課長 神山秀行、同統括主査 今枝正継、都市整備課長兼企業立地推進室長 西村忠寿、都市整備課主幹 田中伸行、同統括主査 小川薫、維持管理課長 高橋太、同統括主査 竹安誠、上下水道課長 松永久夫、同統括主査 大橋徹、同統括主査 大徳康司、学校教育課長 石川文子、同統括主査 佐野亜矢、生涯学習課長兼総合体育文化センター長兼図書館長兼生涯学習センター長 竹井鉄次、同統括主査 井上佳奈、子育て支援課長兼地域交流センター長 西井上剛

事務局出席 議会事務局長 隅田昌輝、同主任 高野真理子

付議事件及び審議結果

議案番号	事件名	採決結果
議案第79号	平成30年度岩倉市一般会計補正予算(第5号)	全員賛成 原案可決
議案第80号	平成30年度岩倉市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	全員賛成 原案可決

議案第 81 号	平成 3 0 年度岩倉市公共下水道事業特別会計補正予算 (第 2 号)	全員賛成 原案可決
議案第 82 号	平成 3 0 年度岩倉市介護保険特別会計補正予算 (第 2 号)	全員賛成 原案可決
議案第 83 号	平成 3 0 年度岩倉市後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 2 号)	全員賛成 原案可決
議案第 84 号	平成 3 0 年度岩倉市上水道事業会計補正予算 (第 3 号)	全員賛成 原案認定

財務常任委員会（平成30年12月10日）

◎委員長（関戸郁文君） 皆さん、おはようございます。

定刻となりましたので、ただいまから財務常任委員会を開催いたします。

当委員会に託されました案件は、議案6件であります。これらの案件を逐次議題といたします。

まず最初に、審査に入る前に当局から御挨拶をお願いいたします。

◎総務部長（山田日出雄君） 改めまして、皆様おはようございます。

けさは、この冬一番の冷え込みということで、先週の総務の委員会の御挨拶でもさせていただきましたが、そのとおり、予告したとおりになったというふうに思っております。そうした中、早朝より交通安全の街頭指導、御参加いただきましてどうもありがとうございました。

また、昨日、一昨日と2回目の冬の鍋フェスということでお祭り広場で開催がされました。私も2日間とも顔を出しに行きましたけれども、非常に多くの方に御来場いただいていたというふうに思っております。

また、ことしは鍋が大きいのと小さいのがあって、小さいのをたくさん食べるというようなことができました。そうした工夫もされていて、たくさんの方に楽しんでいただけたのではないのかなあというふうに思っております。どうもありがとうございました。

また、あすの夕方には年末特別警戒と青色防犯パトロールの合同出発式ということがございます。また、こちらのほうも議員の皆様には御参加いただきまして、啓発活動をお願いしたいと思います。

きょうは、この財務の委員会に関係職員出席をさせていただいております。それぞれ慎重な御審議をいただきますようお願い申し上げまして、私の挨拶とさせていただきます。よろしく申し上げます。

◎委員長（関戸郁文君） 最初に申し上げるのを忘れていたんですけれども、質問に対しての回答は着座にてお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは審査に入ります。

議案第79号「平成30年度岩倉市一般会計補正予算（第5号）」を議題とします。

当局の説明はいかがいたしましょうか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（関戸郁文君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

初めに、款1議会費及び款2総務費についての質疑を許します。

質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 総務費の企画費のふるさとづくり基金積立金の関係で、ふるさといわくら応援寄附金の関係でお聞かせいただきたいと思います。

この間、このふるさと応援寄附金の関係ではいろいろ議論が行われているところで、私たちの市議会でもいろいろ議論をして、市の考えは聞いてきているところではありますが、総務省の考え方、それから各自治体が行っている内容、この辺での問題が指摘されているところだというふうに思います。

この岩倉市については、今後の方向性について改めて、今の動きなんかも含めてどのように考えているのかお聞かせいただきたいと思います。

◎秘書企画課統括主査（小出健二君） ふるさと納税の状況につきましては、報道等でもされていますように、返礼品の寄附に対する割合というものが多くされている自治体などがあつたせいもあって、いろいろと国のほうでルールを、基準を明確化してきているところでございます。

岩倉市については、これまでも、今後も国の考え、制度の趣旨にのっとり、その中で多くの寄附金の獲得といいますか、寄附金をいただけるような努力に努めてまいりたいということでございます。

今年度に入りまして、地場産品ですとかの考え方等について幾つか基準のようなものが示されてきております。現状、岩倉市においてそれに違反するようなものはないというふうに考えておりますけれども、返礼品の3割という基準についての細かい部分についての考え方も示されてきておりまして、例えば、来年度見込まれております消費税の引き上げ、消費税の分も含めて3割というところなのかどうなのかというあたりも重要なポイントになってくるんですけれども、ここは消費税も含めた形でというようなことが示されておりますので、来年度に向けてはそうした内容も細かくチェックをして、しっかりと運用基準の範囲の中で一定寄附金額の見直しであるとか、返礼品の内容の見直しであるとかというものについても対応していきたいなあというふうに考えております。

全体としては、やはり寄附金額全体は増加傾向にありまして、今回、それに合わせて増額の補正をさせていただいているということでございます。以上です。

◎委員（木村冬樹君） わかりました。

総務省が示している地場産品の考え方、また寄附金の3割以内での謝礼ということで、それもきちんと従って寄附金を集めていくという努力をしていくという答弁だったというふうに思います。

地場産品についての考え方というのが、少し判断が難しいところがあるな

あとというふうに思っているんですけど、この辺についての総務省の考え方について、少し改めて説明していただきたいというふうに思いますが、いかがですか。

◎秘書企画課統括主査（小出健二君） 質問にあるとおり、なかなか難しい解釈というのがございます。前回、決算のときにも少しお話ししたと思うんですけども、岩倉市で生産されたものというようところが基本にはなってくるんですけども、例えば、名指しで言われているのがビールとかお肉について、どの部分が生産でどの部分が加工なのかというようところが非常にデリケートなところですよ。

そういうところもあって、例えばこういう品目については工場があってもだめだよというようなのが例として示されているものもあります。それが先ほど言ったビールに当たるんですけども、この後、本当に制度化としてそういった品目を扱っている自治体が寄附金控除の対象から外れるよというようなことになってくる場合は、かなりのリストというものが出てこない自治体のほうではなかなか判断しづらいということになってくると思います。

今は総務省のチェックの動きを見ながら、こういう品目はまずいよというものがある場合、その内容をチェックしながら見ていますけれども、必ずしも岩倉市で生産したものが全ていいよというわけではないと、そんな考え方も示されていますので、そのあたりは注意しながら見定めていきたいなあというふうに思っています。

◎委員（堀 巖君） パート職員賃金のことでお伺いしたいと思います。

一覧表をいただきました。週30時間というところで区分が分かれておりません。これは過去、パート職員に一時金が支払われていた時期があって、それが不適切であるということを受けて、それを割り返して上乘せしたというような経過というふうに記憶しておりますけれども、その点に関して、いま一度説明をお願いしたいというふうに思います。

◎秘書企画課統括主査（加藤 淳君） 今、パート職員賃金単価の、お手元に新旧対照表のほうを御提示させていただきました。

一般事務については週30時間未満と週30時間以上かつ6カ月雇用ということで、一般事務については一般ということで910円と、週30時間以上かつ6カ月雇用の者については1,030円から1,050円という形で、段階的に単価のほうは定めさせていただいております。

こちらは以前、委員さんにも御質問いただいたとおり、期末手当のほうを過去支給していたというところがございますが、過去、その期末手当が不適切というような話がございますして、その分を割り返して、そのころは大体

800円ぐらいだったと思いますが、そこでこういう賃金単価で設定のほうをさせていただきました。

期末手当につきましては、こちら2段階ございまして週30時間以上ということで、こちらのほうは段階を2区分という形で、そのときに設定をさせていただきました。毎年、例えば今回の場合は愛知県の最低賃金の871円から898円になったということで、少し890円であったものを、こちらは最低賃金のほうを割り込んでいるということで、910円ないし学生アルバイトについては900円という形で改正のほうをさせていただきましたが、毎年その状況を見つつ改正のほうをさせていただいているという形になっております。よろしく申し上げます。

◎委員（堀 巖君） 次に、この30時間という区切りはなぜ30時間なのか、御説明をお願いしたいというふうに思います。

◎総務部長（山田日出雄君） 昔の話ですので、私からお答えをさせていただきます。

当時、期末手当の支給対象としていたのは、社会保険に加入をする正規職員の4分の3超の時間で、4分の3超の勤務時間があるパート職員を対象に、かつ4分の3以上の勤務時間と6カ月以上の雇用というようなところで判断をして支給対象としてきたところであります。ただ、それが自治法上、非常勤職員には手当は支給できないというようなところが明確に示されて、当時、先ほどグループ長からお答えしたような形で単価の積算をし直したという経過があります。

ですので、その当時の勤務時間が正規職員が40時間でしたので、その4分の3ということで30時間というところで区分をしているところであります。

◎委員（堀 巖君） 現在、29時間とか28時間で契約しているパート職員は、どのぐらいお見えになるのでしょうか。

◎秘書企画課統括主査（加藤 淳君） 今、手元に資料がございませんので、後ほどお答えさせていただきます。よろしく申し上げます。

◎委員（堀 巖君） 過去は週40時間という正規の勤務時間があったんですけども、今は38.75時間だと思います。その4分の3だと30ではないんですけども、そこら辺の考え方はどうなんでしょうか。

◎秘書企画課統括主査（加藤 淳君） 今38.75ということで、こちらを4分の3で割り返しますと、29.0625時間という形になります。こちら、切り上げると週30時間以上という形になりますので、40時間から改正したときもそういうことで勘案しまして、30時間以上ということでそのままとさせていただいております。

◎委員長（関戸郁文君） 他にございませんか。

◎委員（梅村 均君） 協働推進費の鈴井町の公民館の修繕のことですけど、確認させてください。

給湯室やこの通路、床等の修繕が必要ということでもありますので、どういった状態になってしまったのか、その点を確認させてください。

◎協働推進課統括主査（小崎尚美君） 鈴井町公民館の修繕ですが、台風のときに雨漏りした屋根と、給湯室と和室をつなぐ板の間1畳分ぐらいですが、そちらのほうの床が、状態的にはふわふわして抜けてしまいそうな状況が以前からあったそうです。いつかは修繕しなければいけなかったんですが、雨漏りと一緒に修繕の見積もりをとられて、今回修繕工事をされるということでお聞きしております。よろしくお祈いします。

◎委員（大野慎治君） 徴収費の市税、過誤納付金還付金についてお聞かせください。

1,000万増額ということで、4,000万から5,000万にするということですが、詳細な執行内訳見込みをお聞かせください。

◎税務課長（古田佳代子君） 済みません。1,000万分の内訳ということではよろしいでしょうか。

◎委員（大野慎治君） 全体で。

◎税務課長（古田佳代子君） 全体というと、5,000万分のということですか。

◎委員（大野慎治君） はい。

◎税務課長（古田佳代子君） 11月末現在で、予算の残高が今350万ぐらいになっております、まず。残り12月から決算までの間に、今回の課税誤りの路線価の分ですね、路線価の誤りの分で630万円。それから、そのほかのものも含めまして700万程度、そのほかのものが700万ぐらい、路線価の分が630万ぐらいということで、1,300万ぐらいの執行はあるだろうと見込みまして、予算の残額350万ということで今回の増額の補正が1,000万円お願いしているところです。

◎委員（大野慎治君） 私が聞いているのは5,000万全体の中で、例えば課税誤りが幾ら、法人市民税の返還が幾ら、こういった内訳がわかるんだったら教えてくださいと、お聞かせをお願いしています。

◎税務課長（古田佳代子君） 済みません。全体の中での内訳は出していないんですけれども、固定資産税の課税誤りが生産緑地の分が既に還付済みなんですけれども、こちらが720万程度、それから今の路線価の誤りが630万円程度。それと、今回補正をする要因となりましたのが、大きな法人市民税の

還付がございまして、こちらが約1,400万程度ありました。済みません、そのほかの内訳はちょっと出ておりません。

◎委員長（関戸郁文君） ほかに質疑はございませんか。よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（関戸郁文君） 続いて、款3 民生費及び款4 衛生費についての質疑を許します。

質疑はございませんか。

◎副委員長（宮川 隆君） 済みません。単純な質問で申しわけありませんけれども、民生費の社会福祉総務費の介護保険特別会計の繰出金の件でお聞きしたいと思います。

先月の20日の全員協議会の中で、一定示された資料の中では246万円という数字が、およそ1週間後のこの議案が制作されたときには1,038万3,000円という数字に変わっているんですけども、あくまでも予測値と実質値の違いというのは理解しているんですが、この1週間で4倍にはね上がったという理由がわかれば教えていただきたいなあとと思います。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（山北由美子君） 246万円につきましては、今回事業費として増額をさせていただく分に相当する繰出金でありまして、1,038万3,000円といいますのは、今回の人件費に伴います繰出金も入っているものですから、合計してその額になるということになります。

◎副委員長（宮川 隆君） というと、事業費だけの数字と人件費を含んだ数字ということなんですよ。

事前に人件費を除くという御説明はいただいていますけれども、同じ表というか同じ項目の中で、総額等々が変わってくるものが結構今回は大きかったんで、その辺がちょっとわかりやすいような資料構成にさせていただけると我々としてもありがたいなあとと思うんですけども、これは要望ということをお願いしたいと思います。

◎委員長（関戸郁文君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（梶谷規子君） 本会議でも質疑があった民生費、心身障害者福祉費の増額分ではありますが、放課後デイの事業所がふえたとか、グループホームが土・日も利用できるようになったことや事業所の利用者の増員拡大などの要因だということでありましたが、やはりふえたということは、これまで利用できない分家族の中で解消していたこととかがより利用しやすくなったということで、グループホームが365日体制でやれるようになったということなどは、これから親の方たちが高齢になり、土曜日には自宅には帰れなくてずっと利用できるようになる、そういった人たちが今後もふえてくると思う

んですが、新年度の予算の中にはこういった部分がもちろん反映されてきて、昨年度より増額という見込みを今つくっていらっしゃるのかどうかというところを教えていただきたいと思います。

◎福祉課統括主査（大島富美君） 今後も伸びていくサービスとしては、障害者自立支援給付費では市内の事業所開設により、居宅介護、生活介護サービスの増加が見込まれます。そして、働くことを通じて社会とつながり、自立を目指す利用者がふえていることで就労継続支援B型がふえていくと予想されます。

また、障害児入所給付費については、市内事業所の増加により、今後も放課後等デイサービスが伸びていくと予想されます。

◎委員（梶谷規子君） その伸びの予想の中で、もちろん、改めて聞くことではないかもしれないけど、その伸びの中で、来年度の予算ということも増額を今していくという方向で考えていいということですよ。

◎福祉課長（富 邦也君） 利用者の見込みのニーズを把握しながら、現在予算のほうをつけておりますので、そういった予算を見込んで現在取り組んでおりますので、よろしくをお願いします。

◎委員（木村冬樹君） 衛生費の未熟児養育医療給付費についてお聞かせいただきたいと思います。

これは以前、県のほうの管轄で、保健所で手続をしていたというふうに思いますが、これは市町村が対応するようになって何年かたってきているというふうに思います。

それで、私も身近にそういう対象がいて本当に助かったなあというふうに思っていますし、私自身もそれにちょっと携わったり、手続に携わったりしたものですから、そういった関係で少しこの機会にお聞きしたいなあというふうに思っています。

窓口での対応について、出産に伴うということでもさまざまな手続が必要だというふうに思います。そういった点での窓口の対応が十分な形になっているのか。例えばワンストップサービスで、きちんと全部手続が済むような形の体制にきちんとなっているのかどうか。こういった点について、少し確認させていただきたいと思います。

◎健康課主幹（城谷 睦君） 窓口の対応につきましては、基本的には健康課で対応させていただいておりますが、出生届を出される場合もございしますが、入院治療を行うということで主治医の意見書というものが必要になります。主治医意見書が出されてからの手続になりますので、出生届と同時にというよりは、入院が継続している段階での手続ということになりますので、

保健センターでの申請が多い状況になります。

保健センターでは、申請が出されますと退院、そして自宅での育児にかかわる保健指導のほうを継続的にやっていくということで、窓口での対応も事務上の手続だけではなく、保健指導も含めた対応のほうを保健師、あるいは助産師のほうが対応させていただいております。

また、市民窓口課でお尋ねがあった場合にも、市民窓口課の職員と協力をしてスムーズな窓口の御案内ができるようにさせていただいております。

◎委員（木村冬樹君） わかりました。

健康課と市民窓口課でそれぞれ受け付ける内容が違ってくるところもありますので、要は最初に行ったときに、どういう書類が必要ですよということが伝わるのが、私が経験したときは、この岩倉市ではないんですけど、少しいろいろあったんですね。ほかのところに行ったり、1回出したものが足らなかつたりとかいうこともあったものですから、そういったところの市民への対応が十分な形でやっていただいているというふうには思っていますので、十分かなあというふうには思いますけど、そういったなるべく市民に、やっぱり出産した不安、それから未熟児だったという養育上の不安もすごく大きい状況にあるというふうには思いますから、そういった点での親切な、丁寧な対応を引き続きお願いしたいというふうには要望しておきます。よろしく願いいたします。

◎委員（堀 巖君） 今回の件で、給付費及び給付件数が増加したというふうに書いてあるんですけども、件数は幾つから幾つに増加したのか、給付費の平均単価はどのぐらい上がっているのかということをお教えください。

◎健康課長兼保健センター長兼休日急病診療所長（長瀬信子君） 給付人数の推移ですが、先ほども県から移譲されたというお話がありましたが、平成25年から市町村に事務移譲をされております。

平成25年からの推移を申し上げますと、平成25年は8人、26年は7人、27年は12人、28年は12人、29年が16人となっております。

1件当たりの給付費につきましては、出生体重がかなり小さいお子さんになりますと医療費が増大するという傾向がありますので、一概には言えませんが、大体10万から11万程度を推移しております。

◎委員（堀 巖君） 10万から11万あたりを推移しておるということは、今回の補正の理由として、1件当たりの給付費が増加している。それから、給付件数も増加しているという2つの要素が記述してあるんですけども、昨年と比べて給付費自体はそれほど、例えば未熟児の小さい赤ちゃんがふえているとか、そういうことではないんでしょうか。

◎健康課長兼保健センター長兼休日急病診療所長（長瀬信子君） 今年度は1,000グラム未満のお子さんがお一人生まれております。昨年度はそこまで小さい、1,000グラム以上のお子さんばかりだったので、その小さいお子さんについての医療費も増大をしているということです。

◎委員（櫻井伸賢君） 今、せっかく未熟児の医療ということで質疑されていますので、ずっと聞きたかったなあと思ったところで、実は私も、妻なんですけれども、850グラムの子どもを産んだ父親でありまして、3週間後に亡くなったんですね。それが12月7日で、ちょうど12月だよということだったんですが、そのときに主治医の方に言われたのは、超低体重児ですと。2,000グラムを切ると低体重児になって、1,000グラムを切ると超低体重児というふうになるんですけれども、ここであるのは未熟児というふうにあるんですね。

未熟児というのは、低体重児以外の何か症状の方が見えて未熟児という言い方をするのか。いまだにその未熟児という考え方があるのかというようなことをちょっとお知らせください。

◎健康課主幹（城谷 睦君） 未熟児といいますのは、身体の発育が未熟なまま出生した乳児ということで、正常児が出生時に有する機能を得るに至るまでのお子さんのことを言います。

具体的には、出生時の体重が2,000グラム以下または生活力が特に薄弱であり、体温が34度以下の者、チアノーゼが強度の者、呼吸数が毎分50を超える、あるいは逆に30以下の者など、未熟な状態のお子さんのことをあらわしています。

◎委員長（関戸郁文君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（鬼頭博和君） ひとり親家庭、福祉費のところ、母子生活支援施設、助産施設措置費のところなんです、母子生活支援施設への入所者数が増加したということですので、どれぐらいの数を増加したのかお知らせください。

◎福祉課総括主査（小南友彦君） 11月より、1世帯3名の方の入所が決まりましたので上げさせていただきました。以上です。

◎委員（鬼頭博和君） 以上です。

◎委員長（関戸郁文君） ほかに質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（関戸郁文君） それでは、ちょっと暫時休憩させていただきます。
(休 憩)

◎委員長（関戸郁文君） 休憩を閉じ、再開いたします。

続いて、款5農林水産業費及び款6商工費についての質疑を許します。
質疑はございませんか。よろしいですか。

[挙手する者なし]

◎委員長（関戸郁文君） それでは、続いて款7土木費及び款8消防費についての質疑を許します。

質疑はございませんか。

◎委員（堀 巖君） 三世代近居支援事業なんですけれども、これも漠然と増加というふうに書いてあります。まず、何件から何件に増加したのか。

これは全体的に言えることなんですけれども、最低限その数字、一々全部聞かないといけないので、前もちょっと要望したんですけれども、今後そこら辺の細かいというか、増加や減少というのはきちんと数字で示していただけないか、あわせて要望をお願いしています。質問と要望です。

◎都市整備課統括主査（小川 薫君） 三世代でございますが、予算が同居が5件、近居10件という形で予算措置をしておりました。それで、申請の実績自体につきましては、現在同居が9件、近居が1件という形で、当初近居のほうが多いだろうと見込んでいた中で、同居のほうがちょっと多かったということです。

予算的にも同居が60万円、限度額が。近居が30万円という形ですので、ちょっと内訳的には同居がふえてきまして、現在2件申請をしたいという相談を受けておりまして、90万円ほど今不足しておるという状況となっております。以上です。

◎総務部長（山田日出雄君） 済みません。先ほど資料のつくり方という話もございましたけれども、その点に関しては、増加の例えば件数が、今のような10件から15件とかの形であればまだ書きやすいんですけれども、いろんな複合的な要素があって、それを全てどういう形できちんとするかと、やっぱり少し工夫が要るのではないかなあとと思いますので、そこら辺は少しお時間をいただければなあとと思います。

また、先ほど宮川委員からお話がありました人件費と事業費の関係もそうなんですけど、それも一定、該当するところとそうじゃないところがあるので、そこをなるべく、我々とすれば、できるだけそろえた形での記述をさせていただきたいと思っています。そこら辺のところがありますので、それも少し工夫が必要かなあとと思いますし、あるいは今後、全協とかの資料説明のときに、少しそこら辺もまじえた形の御説明をさせていただくというようなことも考えていきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

◎委員（木村冬樹君） 土木費の私道舗装等整備事業補助金についても、ち

よっとお聞かせいただきたいと思います。

今回の具体的なところがどういうところなのかなあというところと、以前もこういう要望は私、議会で質問したことがあるというふうに思っていますけど、質疑したことがあると思っていますけど、こういう要望というのはどのぐらい上がってきて、要綱に合えば補助金を出すというふうになっているのかなあというふうに思いますけど、そういった状況についても少し説明をしていただきたいと思います。

◎維持管理課統括主査（竹安 誠君） 私道舗装補助につきましては、過去10年間ですと3件ありまして、件数としてはやはり少ないということがあります。

それで、実際にやりたいというお話をいただく場合が何件か年間にあるんですが、実際のところ、私道舗装補助の要綱に条件がございまして、それに照らし合わせていって、条件の合うものというのが出てくるんですけども、やはり当たらない部分というのも結構ありまして、件数としてはやっぱり上がってきたもののうちの何割かという形になりまして、今回の場合はそのうちの1件という形になります。

◎委員（木村冬樹君） 前もお聞きして、例えば私道のところで、袋小路みたいに行きどまりになっているようなところだとかは該当しないでしたかね、というふうに思っています。この辺のその要望に対する10年間で3件ということでもありますので、ちょっと補助金の内容について見直しなどがされていないのかなあというふうに思いますけど、そういった点についての検討は何かあるんでしょうか。

◎維持管理課長（高橋 太君） 通常こういった相談というのは、その窓口で、例えば今回の申請のところは、155号線の八剱の火災が起きた現場のところなんですけれど、そちらが対象でございまして、そのほかにそういう御希望される方というのは市役所のほうに御相談に見えて、例えば開発をされるだとか、建物を建てるだとか、そういったお話の中でそういう補助があるよということで周知をさせていただいておるとというのが現状でございます。

その辺も、これからはこちらの補助金を活発にといいますか、活用していくということであれば、PRの方法も少し考えなければいけないのかなあというふうには思っているところでございます。

条件も、ざっと先ほど木村委員さんおっしゃいましたけど、こういったものかといいますと、現状はまず幅員が規制がございまして。幅員が1.5メートル以上、あと延長が長いものについては2メートル以上という条件がございまして。

それから、袋小路とおっしゃいましたけど、別に袋小路でも条件としては満たすんですが、行きどまりの道路でもいいんですけど、一方が舗装された道路に接する必要がある。あと、補助金交付の対象となるその道に、工事に支障となる物件がないとか、補助金交付の対象とする私道に接して河川、崖等があるときは工事の支障がない程度防護がなされているとか、補助金交付の対象とする私道の形態及び排水状態が工事の施工上不適切でない、近い将来において、補助金交付の対象となる私道の地下埋設物の埋設その他掘削を伴う計画がない。あと、営利を目的としたものでないというような、済みません、ちょっと棒読みになってしまいましたけど、そのような条件がございます。以上でございます。

◎委員（堀 巖君） 今の要綱のことで、目的ってどういうふうになっているんでしょうか。要はその私道を、市の税金を使って舗装するわけですから、目的として公道的な、ほかの方がちょっと使うことがあるとか、そういうことになっているのかどうなのか教えてください。

◎維持管理課統括主査（竹安 誠君） 要綱におきましては、生活環境の改善に寄与するためという形で、私道でも人が通行する道だということで、その補助金の対象というふうにしております。

◎委員（梅村 均君） 同じく補助金のことですが、参考までに、今回の補助率というのはどのぐらいになっているんでしょうか。

◎維持管理課統括主査（竹安 誠君） 補助金の割合ですが、これは要綱の中で5分の3というふうに定めております。

◎委員長（関戸郁文君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（梶谷規子君） 三世代近居・同居の支援事業補助金についての、それにかかわる今後の考え方をお聞きしたいんですが、もちろん子育て世帯が岩倉にたくさん住んでいただくようにということでのこの補助金の活用が今ふえてきているということはいいことだなあとはいえます。

しかし、やっぱり近居・同居できるということは親の支援も非常に受けられるということで、経済的には非常に助かるというか、そういった世帯が多いのかなあと。

一方で、やはり親は遠いところにいるけれども、仕事の関係でやはり岩倉に住みたいというふうに、子育て施策が充実している岩倉にという若い単身の世帯もいっぱい岩倉に来てもらえるようにということで、今戸建てがいっぱい建てられていて、もちろんどんどん入っていただいているような状況は非常にいいなあというふうには思っているんですが、やはり今までアパートや公団なんかにはいらっしゃる人が、これまで少し安いからということで、生

活環境としては岩倉に身を置きたいんだけど、ちょっと高いからということで一宮、江南、小牧、大口に家を構えるという人が多い状況を、子育ての単身世帯への補助ということなどは今後お考えはないのかどうか。この三世代同居・近居の補助を今後も続けていこうというお考えなのか、そこら辺をお聞きしたいと思いますが、いかがでしょうか。

◎都市整備課長兼企業立地推進室長（西村忠寿君） 定住促進ということ掲げて今施策をいろいろと検討しているところなんです、今御質問がありました単身世帯については、まだ私どもとしては計画として上げてはおりません、対象としては上げてはおりません。

一方、先ほどグループ長が申しましたように、この三世代の同居・近居については、例えば市内での同居が6件、小牧1件、名古屋2件、北名古屋1件ということで、市外からもやはり転入というか、こちらへ入ってきて岩倉市内に定住していこうという御希望もやはり見受けられると。今回補正を組んだのも、想像していた以上にこちらについては活用の見込みが非常に高いということもございますので、まず三世代の同居・近居については、引き続き継続もしくは必要に応じて拡充をしながら、単身世帯の呼び込みをどうするかということは、また別途考えていきたいと考えております。以上です。

◎委員長（関戸郁文君） ほかに質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（関戸郁文君） 職員の入替えはよろしいですか。

続いて、款9教育費についての質疑を許します。

質疑はございませんか。

◎委員（鈴木麻住君） 小学校の施設管理費、学校教育費の中で、小学校の施設管理費について。

北小学校のコンクリートブロック塀の改修工事が補正予算で組まれていますけれども、これは中学校は緊急で、多分プールのところのブロック塀は改修したと思うんですけど、今回小学校のブロック塀の改修工事で工事の内容、例えばブロック塀を壊してあとフェンスか何かをやって、その距離というんですかね、ブロック塀の長さだとか、そういったものでどのぐらいの工事がかかっているのか、その内訳、153万のうちそのブロック塀の改修で幾らかかっているのかというのをお知らせください。

◎学校教育課統括主査（佐野垂矢君） 北小学校のブロック塀の改修には、費用が270万円かかっています。ちょっと長さは今確認できないので、またお答えさせていただきますが、工事の内容としては、ブロック塀を下のほう3段だけ残しまして、上を解体しました。セットバックする必要があるとこ

ろはセットバックをして、ネットフェンスを新しく立てたものです。あと、隣の家に砂とかが入らないように防砂ネットを全面に設置しているという内容です。

◎委員（鈴木麻住君） ネットフェンスというのは普通のメッシュフェンスなのか、目隠しなのかによってやっぱり値段が違うと思うんですけど、今後、民間の例えばそういう危険な通路なんかで、学校の要するに通学路なんかで、ブロック塀を撤去して新しくそういう目隠しをするというときに、どのぐらい工事費がかかるのかなあとちょっと参考にしたいなあと思ひまして。メーター当たり幾らぐらいとか、このぐらいの工事をやると幾らかかるよというのを、補助金があるんですけど、撤去するときには補助があるんだけど、新しく目隠しをするときには補助が出ないということなので、なかなかそういう改修工事に、促進には行き着かないのかなあと思うんですけど、実際、例えばこのぐらいやると幾らぐらいかかりますよというのがある程度お示しできて、そのうちの補助金はこのぐらい出ますよというような表現の仕方をしていかないと、なかなかそういう改修工事には結びつかないのかなあということが想定されるので、ちょっと参考までにいろいろお聞きしたいなあということなんですけど。

今回は、だからメッシュフェンスを、その上に何メーターぐらいの高さでつけたかということなんですけど。

◎学校教育課統括主査（佐野亜矢君） 正確な長さがお答えできないんですが、70メートル弱で高さが180であったと思います。

ネットフェンスというんですかね、緑色のよく駐車場とかにもあると思うんですが、あのフェンスを中から支柱を何本か支える形で設置しました。防砂ネット、あとコンクリートブロックの撤去も含めて270万円という施工になっています。

◎委員長（関戸郁文君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 今回の補正、先ほどの小学校施設管理費の補正は修繕料として一定緊急に必要なものをやられて、そのことによって今後の緊急修繕に不足が生じる可能性があるということでの増額補正だというふうに思うんですけど、何か今後のところで緊急修繕に対応するというところで、具体的に検討しているというか、そういう内容があればちょっと教えていただきたいなあというふうに思います。

◎学校教育課統括主査（佐野亜矢君） 緊急のものについては、これまで対応をしてきたんですね。曾野小学校の屋外トイレの天井も台風の被害に遭いまして、そういったことの改修も今回緊急で対応したんですが、それに伴っ

て、日常に必要な修繕で対応する費用がないということで今回補正を組ませていただきました。

◎委員（木村冬樹君） わかりました。

台風の被害については、これでもう大体できているということで考えていいということで確認しました。

もう一点、小学校、中学校ともに要保護及び準要保護児童就学援助費が増額ということで、今年度から基準の変更があつて、少し拡大されたというところもあるというふうに思いますが、その辺の影響での増加というふうに見えていいのでしょうか。この辺も少し教えていただきたいと思います。

◎学校教育課統括主査（佐野亜矢君） 基準の変更によって増加になったのは、今のところ5名ほどなんですけど、昨年度、入学前の学用品費の支給について始めたときに、これまで広報とか年度当初の周知の通知だけであつたものに対して、幼稚園や保育園を通してとか、あと全児童・生徒に対してかなりチラシのほうを配付しまして、入学前の申請者がふえたんですね。そういった方、今まで対象になっていなくて、そういったチラシを見て自分も対象だなあという方がかなりふえて受給率も上がっておりますので、そういった影響で増額になったと思っております。

◎委員（堀 巖君） そのかなりふえたというのは、どのぐらいですか。

◎学校教育課統括主査（佐野亜矢君） 昨年度、1月のときにそういった周知を図ったことによりまして、小学校では18名、中学校では8名ふえました。通常ですと、毎月1名から2名の増加ですので、通常に比べると多い増加となっております。

◎委員長（関戸郁文君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（堀 巖君） 今のなんですけれども、その方たちは情報がなかったために申請をしていなかった、要件としては該当していたということになります。過去のその分について、その保護者とかそういった方から苦情めいたことは、さかのぼってとかいう話はなかったですか。

◎学校教育課統括主査（佐野亜矢君） そのときの周知啓発ということでは特になかったんですが、やはり日常、窓口に来られる方で、中にはもう少し早く知りたかったとかというお話もないことはないです。ただ、新学期のときには全員に通知も出しておりますし、広報にも年に2回掲載しております。あと、ホームページのほうにも掲載しておりますので、周知啓発については一定図っているものと考えています。

◎委員長（関戸郁文君） 休憩をします。

（休 憩）

◎委員長（関戸郁文君） 休憩を閉じ、再開いたします。

ほかに質疑はございませんか。よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（関戸郁文君） これをもって、歳出についての質疑を終わります。

続いて歳入の質疑に入ります。

質疑ございませんか。

◎秘書企画課長（伊藤新治君） 一番最初のところ、総務費の人事管理費のところ、堀委員から質問をいただいた内容で、わかりましたのでここで答えさせていただきたいと思います。

この人事管理費のところにかかわるパート職員の数は、現在52人なんですけれども、そのうち社会保険に加入しているパート職員は12人となっています。よろしくをお願いします。

◎委員（堀 巖君） 質問に答えていないと思います。

28時間、29時間で契約しているパート職員は何人ぐらいいますかという質問だったと思うんですけど。

◎秘書企画課統括主査（加藤 淳君） 済みません。もう一度済みません、調べ直してまたお答えさせていただきます。

◎委員長（関戸郁文君） 続いて歳入の質疑に入ります。

質疑はございませんか。よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（関戸郁文君） これをもって、歳入についての質疑を終わります。

続いて、第2表 債務負担行為補正についての質疑に入ります。

質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（関戸郁文君） ないようですので、質疑を終結いたします。

済みません、暫時休憩します。

（休 憩）

◎委員長（関戸郁文君） 休憩を閉じ、再開いたします。

◎総務部長（山田日出雄君） 済みません、休憩をいただきました。どうもありがとうございました。申しわけありませんでした。

先ほど、堀委員のほうから28時間、29時間といったところの勤務時間での雇用契約をしているパートはどれぐらいいるかという人数の御質問をいただきました。

若干、人数を調べることは今の段階ですぐできませんので、ありませんけれども、ただそうした勤務時間を調整することによって、社保加入、あるいは

は時間単価等に影響するようなどころはなくて、というような時間設定をしているわけではなくて、あくまでパート本人さんとお話ししながら勤務時間を、当然こちらの求めている勤務時間はありますし、そうした必要性和パートさんの希望も確認をしながら勤務時間の設定をしておりますので、よろしくをお願いします。

◎委員（堀 巖君） パートさんの希望というところかというと、扶養のライン130万を超えてしまうとか、いろんなその理由があると思うんですけども、本人さんはたくさん時給は上がったほうがいいし、かといって扶養から外れると困るというようなところの理由が一番大きいんでしょうか。

◎総務部長（山田日出雄君） やはり、そこら辺は社会保険の加入の条件が随分変わってきました、かつてと比べれば。また、扶養の限度額というのも、そうしたのも税法とか、あるいはいろんなところで変わってきております。

そうした分ではかなり複雑にはなっておりますので、そうしたところをパートさん自身がいろいろ考えながら勤務時間の設定をしておる、希望というんですかね、されているというのは実情あると思います。

ただ、中には社保加入してもいいですよと言って、そのまま勤務時間をふやすようなどころもございますので、そうしたところは両者のほうで調整をしながら進めているというところが実情でございます。

◎委員長（関戸郁文君） よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（関戸郁文君） それでは、次に議員間討議は必要ですか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（関戸郁文君） では、次に議案に対する討論に入ります。

討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（関戸郁文君） 討論はないようですので、直ちに採決に入ります。

議案第79号「平成30年度岩倉市一般会計補正予算（第5号）」について、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（関戸郁文君） 挙手全員であります。

採決の結果、議案第79号は全員賛成により原案のとおり可決するものと決しました。

続いて、議案第80号「平成30年度岩倉市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）」を議題とします。

当局の説明はいかがいたしましょうか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（関戸郁文君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 今回の増額補正の内容が一般被保険者療養費ということで、1件当たりの療養費が増加ということでもあります。

療養費ですから、後で償還払いされるようなケースなのかなあというふうに思いますけど、どういったような状況なのか、もう少し具体的な説明をお願いしたいというふうに思います。

◎市民窓口課統括主査（丹羽真伸君） 1人当たりの療養費で見ますと、平成29年度上半期は平均394件ありました。1人当たりの単価につきましては5,655円。平成30年の平均件数については363件、1人当たりの単価については6,547円ということ、892円の増加となっております。

◎委員（木村冬樹君） これは多分、じゃあ医療費の関係だという認識でよろしいでしょうか。例えば県外の医療機関で受診をしてとか、そういうようなケースなのかなあと思ったりもするんですけど。ちょっとどういうふうな状況なのか、少し教えていただきたいと思います。

◎市民窓口課統括主査（丹羽真伸君） 療養費の支給件数の約95%を占めます柔道整復の施設料が、1件当たり500円程度増加しているというのが主な原因となっております。

◎委員（堀 巖君） 国保の人件費なんですけど、時間外勤務手当がこの、さっきの一般のところでは増額されていますけど、ここは全く補正がありません。時間外勤務手当の執行状況、今後の見通しについて、これは大丈夫なんですか。

◎市民窓口課長（近藤玲子君） 今後の国保の時間外の状況、補正がなくて大丈夫かという御質問ですが、今現在の状況と、あと今後の予定も特に、昨年度と事務量としては、昨年度はちょっと広域化の関係があって非常に時間外が多かったんですが、その分を除いて見込んでおりまして、特に補正は必要がないというふうな状況でございます。

◎委員長（関戸郁文君） ほかに質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（関戸郁文君） ないようですので、質疑を終結いたします。

次に、議案に対する討論に入りたいと思いますが、討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（関戸郁文君） 討論はないようですので、直ちに採決に入ります。

議案第80号「平成30年度岩倉市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）」について、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（関戸郁文君） 挙手全員であります。

採決の結果、議案第80号は全員賛成により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第81号「平成30年度岩倉市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）」を議題とします。

当局の説明はいかがいたしましょうか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（関戸郁文君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑はございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（関戸郁文君） ないようですので、質疑を終結いたします。

次に、議案に対する討論に入りますが、討論ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（関戸郁文君） 討論はないようですので、直ちに採決に入ります。

議案第81号「平成30年度岩倉市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）」について、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（関戸郁文君） 挙手全員であります。

採決の結果、議案第81号は全員賛成により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議案第82号「平成30年度岩倉市介護保険特別会計補正予算（第2号）」を議題とします。

当局の説明はいかがいたしましょうか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（関戸郁文君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑はございませんか。

◎委員（梶谷規子君） 本会議で、介護予防サービス費の給付費の利用者の増加の内容について説明いただいたところではありますが、そういった中で、歳入のほうでサービス給付費が上がることによって負担割合が、1号被保険者、国・県、2号被保険者が支払基金交付金の中でという形で財源内訳が振り分けられるわけですが、その国庫支出金の中の調整交付金の率は、平均5%の率は変更あったのでしょうか、お聞かせください。

◎長寿介護課統括主査（中野高歳君） 調整交付金の率ですけれども、当初予算を策定したときの率、2.37%で積算をしております。

◎委員（木村冬樹君） 済みません、関連してお聞きします。

調整交付金の率の確定する時期というのは、どのぐらいの時期って大体わかりましたら教えていただきたいんですけど。

◎長寿介護課統括主査（中野高歳君） 平成29年の調整交付金の率が2.94%、まだ30年が率が出ておりませんので、年明けになってくるかと考えております。

◎委員長（関戸郁文君） ほかに質疑はございませんか。よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（関戸郁文君） ないようですので、質疑を終結いたします。

次に、議案に対する討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（関戸郁文君） 討論はないようですので、直ちに採決に入ります。

議案第82号「平成30年度岩倉市介護保険特別会計補正予算（第2号）」について、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（関戸郁文君） 挙手全員であります。

採決の結果、議案第82号は全員賛成により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第83号「平成30年度岩倉市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）」を議題といたします。

当局の説明はいかがいたしましょうか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（関戸郁文君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 今回の補正の内容は、いわゆる保険料の軽減対象者数が増ということで、その分を広域連合のほうに負担金として出すという形になってくるかと思えます。

これとは別に、年度途中ということで特例軽減が段階的に廃止されている今状況であります。この間でも、ちょっと新聞報道でもされて、負担増になる方が出てくるということですが、このいわゆる9割だとか8.5割だとか、こういった特例軽減について、あと被扶養者の分ですね、段階的な廃止の状況とその影響といたしますか、なかなか市ではつかみづらい部

分もあろうかというふうに思いますが、少しわかっている範囲で教えていただきたいなあというふうに思いますが、いかがでしょうか。

◎市民窓口課長（近藤玲子君） 特例軽減の廃止につきましては段階的に実施されているという状況、委員がおっしゃったとおりなんです、平成30年度について変更のあった部分は、所得割軽減というのがこれまでございました。所得割の部分が増減になっているというところ、平成29年度は2割軽減というものがございましたが、その部分が30年度は廃止されたという状況です。2割軽減を受けていらっしゃった方が619人いらっしゃったわけなんです、その方の軽減が今年度はない。

また、被扶養者の軽減についても、こちらについても段階的に見直しがされております。平成29年度は7割軽減という状況でございましたが、平成30年度は5割軽減というふうになりました。この変更によって、平成29年、7割軽減を受けていらっしゃった方が218人いらっしゃいましたが、30年度は5割軽減となり、対象者数は205人となっております。

また、この被扶養者の軽減については、平成31年度以降は資格取得後2年間のみ5割軽減というものになっております。

今のところの特例軽減の状況については以上です。

◎委員（木村冬樹君） 広域連合が運営する関係で、なかなか市は情報を得るのが難しいのかなあというふうに思いますが、やはり市内の中でそういった所得軽減が必要だと、600人以上で被扶養者の軽減だと200人以上が影響を受けて、その人たちは保険料の負担が上がっているということなものですから、そういった状況について、議会のほうにも情報共有をさせていただきたいというふうに思っていますので、今後とも、ちょっと数字的なことを把握していただくようお願いしておきます。

◎委員長（関戸郁文君） ほかに質疑はございませんか。よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（関戸郁文君） ないようですので、質疑を終結いたします。

次に、議案に対する討論に入ります。

討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（関戸郁文君） 討論はないようですので、直ちに採決に入ります。

議案第83号「平成30年度岩倉市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）」について、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（関戸郁文君） 挙手全員であります。

採決の結果、議案第83号は全員賛成により原案のとおり可決するべきものと決しました。

続いて、議案第84号「平成30年度岩倉市上水道事業会計補正予算（第3号）」を議題とします。

当局の説明はいかがいたしましょうか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（関戸郁文君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑はございませんか。よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（関戸郁文君） ないようですので、質疑を終結いたします。

それでは討論に入りますが、討論ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（関戸郁文君） 討論はないようですので、直ちに採決に入ります。

議案第84号「平成30年度岩倉市上水道事業会計補正予算（第3号）」について、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（関戸郁文君） 挙手全員であります。

採決の結果、議案第84号は全員賛成により原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で当委員会に付託されました議案は全て議了いたしました。

なお、本委員会の委員長報告の文案につきましては、正・副委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（関戸郁文君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

以上で財務常任委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。